

令和5年度第2回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和5年10月12日木曜日
午前11時13分開会、午前11時39分散会
(うち休憩 午前11時23分～午前11時24分)
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、
工藤剛議員
- 4 事務局職員
安藤事務局次長、昆野議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、
菊地主任主査、吉田主任主査、菊池主任
- 5 傍聴議員
木村幸弘議員、小林正信議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 議員による出前講座について
 - イ 令和6年度広聴広報計画骨子案について
 - (2) 報告事項
令和5年度傍聴アンケート調査の結果(6月定例会)について
 - (3) その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○千葉秀幸座長 ただいまから、令和5年度第2回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、日程により会議を行います。

まず、1、協議事項(1)、議員による出前講座についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料1-1をごらん願います。

議員による出前講座の実施方針につきましては、前回の当会議において御決定いただいたところではありますが、本日は、具体的な実施要綱案や講座の内容につきまして、御協議いただきたいと考えております。

はじめに、実施要綱案についてであります。

第1の趣旨でございますが、若い世代の県議会への理解と関心を高めるため、議員が児童、生徒及び学生に県議会の仕組みや役割を説明し、質疑応答や意見交換を行う岩手県議会出前講座を実施することとし、第2の対象につきましては、前回の当会議において、申し込みが多数となった場合も想定し、対象を絞ってはどうか、との御意見をいただいたところですが、現時点では申し込み数が不明のため、まずは対象を小学校から大学等まで、幅広く設定し、募集件数を年3件程度に絞ることとしてはいかがかと考えております。

第3の実施時期、第4の実施内容ですが、前回の当会議において御協議いただいたとおりであります。

第5の派遣する議員ですが、原則、当会議に属する議員、又は当会議の座長が推薦する議員2名としてはいかがかと考えております。

また、公職選挙法に抵触するものではございませんが、政治的中立性・公平性に配慮して、他県議会での例に倣い、原則、実施する学校等の所在地の県議会議員選挙区以外の議員、かつ、異なる会派等に属する議員とし、議員の派遣に当たっては、親子県議会教室等と同様、議員派遣の手続を経るものとしてはいかがかと考えております。

次に、第6の募集・決定方法等ですが、(1)の募集方法は、県教育委員会や学校等へ案内を通知して募集するほか、議会の広報媒体を活用して周知を図ってはいかがかと考えております。

(2)の募集期間ですが、学校等における年間行事計画策定の時期を考慮して、実施を希望する日の前年度の12月末日までといたしますが、これ以降も、申込状況に応じて、随時、3カ月前まで申し込みを受け付けることとし、(3)の募集件数については、先ほど御説明いたしましたとおり、年に3件程度としてはいかがかと考えております。

(4)の決定方法ですが、12月末日までに申し込みがあったものにつきましては、翌年最初に開催する当会議において、実施の可否を決定し、開催日につきましては3月末日までに、派遣議員については4月末日までに、当会議において決定してはいかがかと考えております。なお、1月以降に申し込みがあった場合には、随時、直近の当会議で決定することとしてはいかがかと考えております。

次に、第7の費用負担等ですが、会場や講座に必要な機材は学校で御用意いただきますが、講座で使用する資料や議員派遣に伴う費用は、県議会が負担することとし、この要綱に定めるもののほかに必要な事項は、当会議において決定することとしてはいかがかと考えております。

次に、資料1-2をごらん願います。左側が、出前講座の申し込み受け付けから開催までの全体スケジュールとなっております。12月までに受け付けた申し込みにつきましては、2月の当会議において実施校を決定し、日程調整後、3月に講座の開催日、4月に派遣する議員を決定することとしております。

また、開催日の直前の定例会において、議員派遣手続を行い、開催のおおむね1カ月前には、講座の内容や当日のスケジュールについての打ち合わせを行うこととしております。

右側には、出前講座当日のスケジュールを参考までに掲載しておりますので、ごらんく

ださい。

次に、資料1－3をごらん願います。左側が学校向けのチラシの案、右側が申込書の案でございます。教育委員会や学校等へ送付するほか、県議会ホームページで周知してはいかがかと考えております。

次に、資料1－4をごらん願います。事務局において、講義資料のたたき台として作成しましたので、ごらんいただければと存じます。

岩手県議会の概要と題して、県議会の仕組みや役割について、20枚程度のスライドで、御説明いただければいかがかと考えております。

内容は、選挙区や議員数、本会議や委員会の活動など議会の基本的な事項としてはいかがかと考えております。

このような流れでよろしければ、事務局において、これをベースに、年齢や学校の希望に応じて資料を調製していきたいと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 派遣議員決定後に、体調も含めて何かあった場合は、臨機応変に対応しなければならない流れになるのでしょうか。

○金森政策調査課長 派遣議員につきましては4月に決定とはしておりますけれども、派遣議員を変更しなければならない事情が出てきた場合は、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、そのことも踏まえまして、議員派遣の議決につきましては、開催直前の定例会で行うこととしております。

○吉田敬子議員 実施内容の中に、感想・まとめとありますが、これにアンケートは入っているのでしょうか。統一したアンケートを考えられているのでしょうか。子どもたちが個別に感想を書くほかに、共通してアンケートがあると次年度の参考になると思うのですがいかがでしょうか。

○金森政策調査課長 アンケートの実施については、今後の実施において非常に重要な点だと思っておりますので、実施する方向で進めてまいります。

○吉田敬子議員 出前講座の実施が今回初めてということで、事前にある程度流れを想定しましたが、時間に余裕があるのであれば、会派に持ち帰らせていただいて、ほかの議員からも意見を聞きたいと思うのですが、座長いかがでしょうか。

○千葉秀幸座長 事務局から若干の時間があると聞いていますし、初めての試みということもあるため、会派に持ち帰り、ほかの議員に共有してもいいと思います。

○金森政策調査課長 次回の広聴広報会議で改めて案をお示ししたいと考えておりましたので、会派で御相談いただきまして、今週中に事務局に御意見をいただければと考えております。

○千葉秀幸座長 ほかにございませんか。

休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○千葉秀幸座長 再開いたします。ほかにございませんか。

○畠山茂議員 資料1－4の講義資料について、対象が小学校から大学までと幅が広いので、それぞれのレベルに合わせた中身になると思いますが、実施校が決定した段階で資料の中身を精査するのでしょうか。

○金森政策調査課長 本日お示した講義資料の内容につきましては、この内容ですと小学校高学年以降の内容と考えていますし、大学生にとっては簡単に感じてしまうものだと思いますので、こちらをベースに年齢に応じて、学校の希望なども聞きながら調整してまいりたいと考えております。

○畠山茂議員 資料1－2の当日の流れのところで、スライド説明など全て議員が行うことで検討されているのか確認したいと思います。

○金森政策調査課長 開催の内容につきましては、開会から閉会まで全て議員に進めていただくことで想定しております。

○畠山茂議員 派遣議員の中で、司会をする人、スライドで講義をする人など役割分担を決めるということで理解しました。

○千葉秀幸座長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、いただいた御意見等は反映させ、加えて、質問や御意見がある方は今週中に事務局へ問い合わせいただきたいと思ひますし、次回の広聴広報会議において改めて御協議いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項(2)、令和6年度広聴広報計画骨子案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2をごらん願ひます。

来年度の広聴広報計画につきまして、本日は骨子案について御協議いただき、今回いただいた御意見を参考としながら、次回、広聴広報計画案をお示ししたいと考えております。

資料2につきましては、来年度の計画を御協議いただくに当たり、事務局がたたき台として作成したものであります。

1の令和6年度の方角性についてでございますが、基本的には今年度の事業を継続し、必要な見直しを行ひながら、内容の充実を図ることとしております。

また、新たな広報メニューとして、議員出前講座を追加し、実施することとしてはいかがかと考えております。

2の具体的な取り組みについてでございますが、表の左側が今年度の取り組み、右側が令和6年度の取り組み案、下線部分が変更点でございます。

(1)、広報の①、印刷媒体による広報ですが、「いわて県議会だより」は長年の取り組みにより、県民に一定の認知を得ていることから、継続を考えております。

②、テレビ媒体による広報につきましても、ダイジェスト番組「きょうの県議会」と代

表質問テレビ中継を引き続き実施することとし、③、インターネットによる広報につきましては、ホームページ、インターネットライブ中継など、今年度と同様の内容で継続するとともに、フェイスブックやユーチューブなども連携させながら県議会ホームページへのアクセスを促し、認知度の向上を図っていきたいと考えております。

④、その他の広報についてでございます。アの若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテスト、イの親子県議会教室につきましては、若い世代の県議会への理解と関心を高める取り組みとして、いずれも継続し、ウの議員出前講座については、先ほど御協議いただいたとおり、新規の取り組みとして実施してはいかがかと考えております。エのWEB広告については、委託業者の企画提案により実施しているもので、定例会ごとに年4回、様々なウェブサイトにも県議会バナー広告を配信し、ユーチューブ県議会公式チャンネルに誘導するものですが、WEB広告以外の効果的な広報手段についても検討していくこととして、いかがかと考えております。

(2)、広聴の①、県民と県議会との意見交換会につきましては、これまでと同様年4回の開催とし、このうち対象を、若者や女性とする意見交換会を1回ずつ開催してはいかがかと考えております。

(3)、評価につきましては、県議会の広報等に関するモニターアンケートを3年ごとに実施しており、次回調査は令和7年度に実施する予定でございます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 県議会公式チャンネルのユーチューブですが、昨年度は平均視聴時間が短いと伺ったと思うのですが、WEB広告を始めて何年目でしたでしょうか。この間に視聴回数などは伸びたのでしょうか。

○金森政策調査課長 WEB広告は今年で3年目になります。吉田敬子議員がおっしゃった、視聴時間が短いというのは、WEB広告でバナーをクリックした先をユーチューブ県議会公式チャンネルに掲載している議会の広報動画にしていまして、そちらの視聴時間が短いという状況でございました。そちらの視聴時間につきましては、現在も伸びていない状況なのですが、ユーチューブ県議会公式チャンネルの登録者数については、令和3年度は69人であったところでございますが、現時点で173人までふえている状況でございます。

○工藤剛議員 パンフレットの配布方法はどのようになっているのでしょうか。

○金森政策調査課長 一般県民向けのパンフレットにつきましては、傍聴者のほか、視察や見学で議会に来られた方々に配布しておりますし、意見交換会などの議会の行事でお配りしているところです。子供向けのパンフレットにつきましても、議会棟の見学にいらしたお子様方にお配りしております。そのほか、県の出先機関等にも配布しております。

○工藤剛議員 いわて県議会だよりは全世帯配布しているけれども、パンフレットについても同様に配布することは難しいのでしょうか。難しいのであれば、例えば子供向けパンフレットを県内各小学校に配布するなど、広く配布する方法はないのでしょうか。

○金森政策調査課長 先ほどの説明で漏れましたけれども、パンフレットにつきましては、

県内の学校に配布しております。

○千葉秀幸座長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和6年度広聴広報計画骨子案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、2、報告事項、令和5年度傍聴アンケート調査の結果、6月定例会についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料3-1をごらん願います。6月定例会における傍聴アンケート調査の実施結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

2の調査結果の概要についてですが、アンケートは211名の傍聴者のうち、191名の方々に御協力いただき、回答率は90.5%でございました。主な調査項目と回答内容については、説明を省略させていただきますが、(5)のその他につきましては、県政や議会運営、議員などに関する御意見、御感想を多数いただいております。

3の今後の対応についてですが、この集計結果を、議員、執行部、事務局内で情報共有したいと考えております。

資料3-2については、アンケート結果の詳細についてでありますので、後ほど、御目通し願います。

なお、この内容でよろしければ、資料3-1と資料3-2について、全議員と執行部に配付するとともに、資料3-2については、県議会ホームページでも公表したいと考えております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 設備等に関する事で、補聴器をもっとふやしてほしいとあり、結構前からアンケート結果に必ず出てきています。以前、広聴広報会議の構成員になっていた際に、設備が古いので更新するほうがいいのか、数もふやしたほうがいいのかとはお話をさせていただいたのですが、今の状況について改めてお伺いします。

○金森政策調査課長 補聴器につきましては、吉田敬子議員がおっしゃるとおり、かなり古くなっておりまして、当初補聴器は10台ありましたが、現時点で使えるものが3台となっております。そういったことも踏まえまして、来年度の予算要求に向けて事務を進めているところでございます。

○吉田敬子議員 補聴器が古いから聞こえないということもありますし、もともと本会議場が広いこともあり、聴覚障害の方以外にも利用されている方がいると聞くので、設備はしっかりしていただきたいと思います。

○千葉秀幸座長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、このアンケート結果については、全議員への配布等を行うこととします。

次に、3、その他ですが、事務局から何かありますか。

○安藤事務局次長 次回、第3回広聴広報会議についてでございますが、12月に実施いたします意見交換会の各会場のテーマや座長及び参加議員の割り当て、親子県議会教室の実施内容、令和6年度の広聴広報計画案などにつきまして御協議いただくため、10月20日金曜日の議会運営委員会終了後に開催してはかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、次回の会議は、10月20日の議会運営委員会終了後に開催することといたします。

本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。